２０２３年５月４日（木）毎日新聞朝刊

発言

カンボジア特別法廷の教訓

野口 元郎 弁護士・元国連判事

カンボジア共産党のポル・ポト派幹部を裁く特別法廷が昨年9月に最後の判決を言い渡し、役割を終えた。ポル・ポト派は1975年から79年までカンボジアを支配し、都市住民を地方の農村地帯に強制移住・労働させ、知識人を含む市民を強制収容所で拷問の末に虐殺した。犠牲者は150万人とも200万人ともいわれる。判事として裁いた立場から、特別法廷が残した教訓を記しておきたい。

ポル・ポトを指導者とする一派は別名クメール・ルージュ（赤いクメール）と呼ばれ、対立するベトナム軍の侵攻で79年に敗走するまで恐怖政治を敷いた。その後もポル・ポト派の無数の犯罪は裁かれることなく放置され、国民は長く沈黙と忘却を強いられた。しかし、カンボジア史の暗黒の部分をタブーとしたままでは、新生カンボジアが法治国家としての歩みを進めることは難しい。

米国などの後押しを受けてカンボジアは97年に国連に国際刑事法廷の設置を求めた。難交渉の末、国連とカンボジア政府が合同で設立・運営する特別法廷が活動を始めたのは2006年。この間、日本政府は費用の拠出や人材支援で大きな役割を果たした。

私は設立当初から12年までの6年間、控訴審の国連判事を務め、政治犯収容所「S21」の元所長の審理などに従事した。控訴審判決は元所長に対し、1審の禁錮35年を破棄して終身刑とした。他に国家幹部クラス4人も起訴されたが、2人は審理中に死去し、残る2人は控訴審の確定判決に至った（いずれも終身刑）。

起訴されたのは5人にとどまったが、この裁判は重要なものを残した。まず、それまで少数の研究者の領域だったカンボジア史の闇の部分に切り込み、刑事裁判という厳格な手続きを経て事実を確定した。膨大な書証や証人尋問によって指揮命令系統を含むかなりの部分が明らかになった。

次に、特別法廷が被害者や一般市民に開かれた形で行われ、多くの市民が裁判を傍聴した。マスコミも詳細な報道をした結果、ポル・ポト派時代に起きたことについて市民が対話をする土壌が形成された。これはいわゆる「国民和解」の土台となった。また、被害者やその家族などに対して金銭賠償以外の支援プロジェクトが多数実施され、トラウマに対するケアなどの措置が講じられた。

反省点もある。裁判に要した時間と費用に比べて、判決を受けた者があまりに少ないという批判には反論し難い。また、特別法廷はあらゆる面で国連側とカンボジア側の二重構造となり、手続きが複雑になり審理が長期化した。犯罪が行われてから最後の判決まで半世紀近く。被害者やその家族にとっては、許容し難い長さである。

他方で、半世紀近くを経てなお司法の長い手が及んだという事実の重みは軽視すべきではない。戦争犯罪には時効がない。生きている限り、逃げおおせることは容易ではないのである。カンボジアの特別法廷の教訓が、国際刑事裁判所などでの訴追の動きと合わせて、ウクライナで進行中の戦争犯罪にとって抑止力となることを願う。

のぐち・もとお 元最高検検事。12～18年には国際刑事裁判所被害者信託基金理事長を務めた。